

令和6年能登半島地震で被災し、従業員の雇用維持に取り組む
事業者の皆さまへ

介護・福祉事業者向け

参加無料

雇用維持支援説明会

令和6年能登半島地震により、雇用調整助成金の特例措置等が実施されましたが、従業員の雇用維持には「**在籍型出向**」という方法もあります。本説明会ではこの「在籍型出向」を中心に、雇用維持に向けた支援策についてご説明します。

※介護・福祉事業者以外でも参加可能です。

オンライン同時開催

◆在籍型出向とは？

従業員の籍を自社（出向元）に置いたまま、一定期間、別会社（出向先）で業務に従事させるしくみのことです。従業員の労働条件や賃金負担などは、両社と労働者で話し合った上で決定します。

内 容

- ◆在籍型出向について
- ◆雇用調整助成金の特例措置について
- ◆雇用保険の特例措置について
- ◆「福サポいしかわ」について

日 時

令和6年3月6日(水)13:00～15:00

会 場

能登空港2階 団体待合室 会場定員 20名
(輪島市三井町洲衛10-11-1)

申込方法

・下記URLもしくは右記の二次元コードからお申し込みください。

<https://x.gd/f8V7z>

・お申し込み完了後、開催時期が近づきましたら、本説明会の運営委託先である(株)歩より、視聴用URLをメールにてご案内します。

お申し込みフォーム

●オンライン配信・参加申込窓口：(株)歩 TEL:076-227-8760 MAIL: career@kanazawa-raku.jp



- 主催 石川県 ILAC (いしかわ就職・定住総合サポートセンター) 石川県福祉の仕事マッチングサポートセンター
- 共催 (公財)産業雇用安定センター石川事務所 TEL:076-261-6047 石川労働局
- 問い合わせ先：石川県商工労働部労働企画課 (担当：角田) TEL:076-225-1672